

**障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる別府市条例（素案）  
に関するタウンミーティングの概要**

日 時	平成 25 年 1 月 27 日（日）13:30～15:10		
場 所	社会福社会館	参加者	90人
条例制定作業部会	大久保委員、河野委員、藤内委員		
別 府 市	浜田市長、伊藤部長、岩尾課長、水口補佐、猪原主任		

**【第7条】**

<b>質問・意見</b>
古い施設では、悪意があるわけではなく、障がいのない人が気付かないことが多い。公民館は資金的に貧しい。合理的配慮を行うに当たって、市から援助があるのか。
<b>市の回答</b>
新しい施設を整備するときは、法で配慮するようにされています。既存の施設を整備するときは、財源の問題などもありますので、必要性の高いところから行うようになろうかと思えます。

**【第9条第3項】**

<b>質問・意見</b>
「市」ではなくて、「教育委員会」ではないか。
<b>市の回答</b>
教育委員会は、市に含まれます。言い回しでわかりにくい部分については、検討させていただきたいと思えます。

**【第11条第1項】**

<b>質問・意見</b>
亀川地区をモデル地区として、特に浜田、古市、中央町の辺りに電線の地中化をしていただきたい。太陽の家から新川まで、旧10号線の歩道や道路を含めて荒れている。この辺りを整備する中で、電線の地中化に取り組んでいただきたい。
<b>市の回答</b>
障がいのある人にとって支障にならないようなまちづくりをしていかなければならないと考えていますので、担当課にも伝えたいと思えます。 電線の地中化は、亀川地区だけの問題ではなく、別府市全体の問題です。歩道に電柱が立っている状況です。少しずつでもできるように、ここ数年、国や九電などをお願いしています。

【第11条第4項】

質問・意見

障がいのある人の温泉に入りたいという声を聞く。温泉という部分で、もっと障がいのある人にやさしくできたら良いのではないかな。

市の回答

今後、障がいのある人に配慮したものができたら良いと思っています。市だけではなくて、民間にも協力していただいて、進めなければならないと思っています。

【第12条】

質問・意見

災害時要援護者支援制度について、亀川地区は要援護者が多いため、支援者の数が足りない。地域の特性を踏まえて、支援制度のあり方を示していただきたい。民生委員や自治委員をお願いするだけではなくて、組織的に取り組んでいただきたい。

市の回答

支援者の設け方など関係部署と協議をしていきたいと思っています。

【第15条第2項】

質問・意見

「市」ではなくて、「教育委員会」ではないか。

市の回答

教育委員会は、市に含まれます。言い回しでわかりにくい部分については、検討させていただきたいと思っています。

【第14条第1項】

質問・意見

民生委員・児童委員の名が盛り込まれている。どのような方向性をもって協力しなければならないのか。

市の回答

具体的なことについては、皆さまのご意見を聞きながら、今後どのように携わっていただくのが良いのか詰めていかなければならないと考えています。

【第16条】

質問・意見

障害福祉部局ではなく、スポーツ部局が実行していただきたい。

市の回答

障害福祉課だけでは、スポーツに関する合理的配慮は難しいです。ほかの関係部署と連携しながらよりよいものとなるように努力したいです。

【第23条】

質問・意見

今まで具体的にどういうことを行ってきたのか。

市の回答

短期入所事業、成年後見制度の利用支援です。条例が施行された場合は、生活の場の確保、保護者に代わる人的な支援の具体策を提示したいと思います。

質問・意見

入所にかかる費用の負担はどうなるのか。

市の回答

障がいのある方の1割負担が原則ですが、その方の所得に応じた負担となります。

質問・意見

子どもを預かってくれる場所をつくってほしい。

市の回答

障害福祉サービスの制度の啓発をしていきたいと思います。既存の施設を活用しながら、事業者と連携を図っていきたいと思います。

質問・意見

安心して子どもが預けられる場所を考えていただきたい。

市の回答

困ったことがあれば、相談していただきたいと思います。制度の仕組みについて、広報する努力をしていきたいと思います。

## 【その他】

### 質問・意見

もっと具体的なことを聞きたかった。市からの説明が以前と変わっていない。この場に来ている人は、条例制定に異論はないと思う。全国で3番目に条例制定をするのであれば、せっかくなので、せっかくつくるのだから、「別府市」としての条例を考えていただきたい。

### 市の回答

別府市版をつくりたい。オンリーワンにしたい。「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」の根幹がこの条例です

### 質問・意見

災害対策への取組は。その進捗状況は。

### 市の回答

災害時要援護者支援制度を設けています。障がいのある人が地域のどこにいて、どうい  
う支援を必要としているのかを考えないと、障がいのある人が求める対応が困難である  
と思っています。関係部署と連携しながら作業を進めていきたいと考えています。

### 質問・意見

伊方原発への対策は。

### 市の回答

県を通じて市長会から申し入れをしています。大分県と連絡調整を図り、そういう事態  
が起こったときにいち早く連絡をしていただく体制をつくっています。

### 質問・意見

もう少し行政が民生委員の実態をよく把握するべきである。今、どれだけの仕事をして  
いて、どれだけ困難な仕事をしているか、わかりますか。民生委員がする仕事の中で、民  
生委員を誰が守るのか。それだけの市の職員の体制が整っているのか。担当課が責任をも  
って対応していただきたい。

### 市の回答

行政だけで一方的に決めて、民生委員さんなどをお願いするようなことは考えていま  
せん。皆さま方のご意見を伺いながら、ご協力を求めていかなければならないと思ってい  
ます。

#### 質問・意見

障がいは、見えるだけのものばかりではないため、内部障がいに対しても配慮してほしい。

#### 市の回答

様々な障がいがあります。この条例は、身体障がいに限らず、知的障がいや精神障がいなども対象としています。

#### 質問・意見

本当に困っている人の実態の把握ができていないのではないか。本人が社会参加できる場所がない。地域ごとに把握できるような組織があるとよいのではないか。

#### 市の回答

極力、現場を知るよう努力したい。